常態化している米軍嘉手納基地内でのパラシュート降下訓練に対する抗議決議

報道によると、米軍は嘉手納基地において、本年8月20日午後4時20分頃から午後8時50分頃までの間に8回に分けてパラシュート降下訓練を行った。同訓練は令和5年12月から嘉手納基地で再開され、通算14回目となる。また、沖縄防衛局によると、今回の訓練では延べ67人の兵士が降下したとのこと。

沖縄県や地元自治体(三連協)をはじめ、本町議会でも同基地内でのパラシュート降下訓練の中止を関係機関に繰り返し抗議、要請したにもかかわらず、訓練が強行されたことに対し強い憤りを禁じ得ない。

同訓練は、住宅が密集する基地周辺での危険性を指摘し、沖縄県や基地周辺自治体の強い中 止要請を受け、平成8年のSACO(日米特別行動委員会)の最終報告において、伊江島補助 飛行場での実施が合意されている。しかしながら、合意後も例外を盾に嘉手納基地での訓練が これまでに28回も繰り返され同訓練が常態化していることから「例外的措置」の撤廃を強く 要求する。

また、今回の訓練は同飛行場での訓練再開以降、最大規模となっており、小規模なものであることが「例外的措置」に該当するか否かの要件の一つとのことだが基準が明確に示されないことは、「例外的措置」の根拠に疑問を抱く。

平成18年の米軍再編ロードマップで合意された同基地の負担軽減にも逆行した機能強化であり、地域住民や議会・行政の抗議を一顧だにしない米軍の訓練強行は断じて許されない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議 するとともに、下記事項について強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年の日米合意を遵守し、例外的措置を撤廃すること。
- 3 同訓練は、伊江島補助飛行場滑走路改修が完了するまでの間、国外で実施すること。
- 4 日米地位協定の抜本的な改定を早急に行うこと。

以上、決議する。

令和7年9月9日

沖縄県中頭郡北谷町議会議長 仲地 泰夫

あて先

駐日米国大使 米インド太平洋軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官 在沖米国総領事